

上野学園大学短期大学部

令和元年度 再評価
評価報告書

令和 2 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

上野学園大学短期大学部

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、上野学園大学短期大学部は、日本高等教育評価機構が定める短期大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

平成 29(2017)年度の認証評価において、基準項目 3-6 「財務基盤と収支」については、法人全体の金融資産が減少傾向にあり、安定した財務基盤の確立ができていない状況が続いているため、抜本的な改善が必要であり、基準項目を満たしていないとし、基準 3 「経営・管理と財務」を満たしていないとした。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 1 年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、短期大学の総合的な判断を保留とした。

令和元(2019)年度に基準 3 の基準項目 3-6 について、平成 29(2017)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、法人全体の金融資産は依然として減少傾向にあるが、短期大学部門の収容定員充足率は上昇しており、学生生徒等納付金収入も増加傾向にある。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-6. 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

法人は、平成 30(2018)年度から 5 年間の経営改善計画を作成し、財務基盤の確立を図るための努力はなされているが、法人全体の金融資産は減少し続けている。

上野学園大学短期大学部

しかしながら、財務計画表における資金収支計算書の短期大学部門の状況について、年度収支差額は毎年度支出超過の状況が続いているものの、超過額は減少傾向にある。また、短期大学部門において、収容定員充足率が 77%となっており、その結果、学生生徒等納付金収入は増加傾向にある。